

政令番号322 CIディスプレイブルー 79:1、ディスプレイブルー 79:1

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県		5.5E+1		55.0		7.4E+1	74.0	129.0
18	福井県					1.9E+1	3.7E+2	389.0	389.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県					1.3E+1		13.0	13.0
23	愛知県		6.2E+1		62.0		2.5E+2	250.0	312.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府		4.0E+1		40.0	8.0E+1		80.1	120.1
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県					1.0E-1	7.3E+2	730.1	730.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県					4.3E+3		4,300.0	4,300.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県		2.4E+1		24.0				24.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.1E+0	1.1	1.1
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国			1.8E+2		181.0	4.4E+3	1.4E+3	5,837.3	6,018.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。